



お知らせ『いしり富士』

利尻富士町議会「議会報告・意見交換会」の開催について

議会事務局

平成30年度の利尻富士町議会「議会報告・意見交換会」を下記のとおり開催いたします。

本報告会並びに意見交換会は、町民の皆様に議会の活動状況を通して、ご意見・ご提言など情報交換の場とし、今後の議会活動、運営等に活かしていこうとするものです。

今回は、配布された議会だより「利尻富士」179号を中心に、議会での質疑・一般質問の趣旨等も説明する予定となっておりますので、気軽にご参加いただきますようお願いいたします。

- 【と き】 5月30日(水) 午後6時30分から
【ところ】 総合交流促進施設りぷら 多目的交流室

運転免許証自主返納者に対する感謝状の贈呈及び移動支援について

利尻富士町交通安全協会

利尻富士町交通安全協会では、運転免許証を自主返納した方へ、感謝状の贈呈及び移動の支援を実施いたします。

【運転免許証自主返納制度について】

○運転免許証自主返納とは？

高齢などの理由により、もう運転をしないので運転免許証を返したいという方が、申請により運転免許証を返納する制度です。

(有効期限が切れ失効した場合は対象になりません)

○免許証返納の手続きについて

お近くの駐在所で運転免許証の返納手続きを行ってください。

また、身分証明証として「運転経歴証明書(免許証の有効期限まで)」を発行することができますので、希望する方は下記の物を持参の上手続きを行ってください。

【必要な物】

1. 印鑑 2. 運転免許証 3. 手数料 1,100円 4. 顔写真(縦3cm×横2.4cm)

※手数料と顔写真は運転経歴証明書交付申請の際に必要です。

【感謝状贈呈及び移動支援について】

○感謝状

利尻富士町民で運転免許証を有効期限以前に返納した方は、感謝状を贈呈します。

○移動支援

交通機関等を利用するための移動支援として、感謝状に添えて記念品1万円を贈呈します。

また、町の補助として70歳以上の方に年間パス(老人バス利用定期券1,000円)がありますので、ご活用ください。(移動支援として、パス10年分の支援となります)

詳しくは、利尻富士町交通安全協会事務局(役場総務課企画調整係 電話 82-1112)までご連絡ください。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

また、お問合せにつきましては、お近くのハローワーク又は、労働基準監督署までお願いいたします。

献血にご協力をお願いします

下記のとおり、今年も北海道旭川赤十字血液センターの移動献血車が来ます。

皆さんの善意による無償の献血が貴い命を救います。(輸血用血液の多くはガンや血液疾患の治療に使われています)

献血は身近に出来るボランティアなので、今年も皆様の温かいご協力をお願いいたします。

***** 200ml 献血 *****

対象年齢：満 16～69 歳

***** 400ml 献血 *****

対象年齢：満 18～69 歳

※ 65歳以上の方は、60歳以降に献血経験のある方に限ります

献血場所は下記のとおりです

とき	ところ	時間
6月4日(月)	鬼脇 老人福祉の家 前	午前 9:30 ~ 11:00
	鴛泊 利尻富士町役場 前	午後 12:30 ~ 2:50
	鴛泊 稚内信金 利尻富士支店 前	午後 3:00 ~ 4:30

～ 献血を実施してくださった方に後日、血液検査の結果の通知が届きます ～
(赤血球・白血球等、貧血、コレステロール、肝機能などの状態がわかります)

離島漁業再生支援交付金事業の実施状況について

平成29年度における「離島漁業再生支援交付金事業」について、鴛泊・鬼脇両漁業集落による取組みがどのように行われたか、その実施状況についてお知らせいたします。

◎ 集落協定の概要

各漁業集落では、漁場の生産力の向上に関する取組みと漁業の再生に関する実践的な取組みを実施して地域漁業の活性化を図り、集落の多面的機能が確保されるよう5年間(H27～H31)に取り組むべき内容を定めています。



◎ 対象集落名及び対象世帯数・交付額

鴛泊地区漁業集落(雄忠志内～大磯地区)・・・188世帯 (27,846千円)
鬼脇地区漁業集落(野中～練泊地区)・・・105世帯 (15,406千円)

(裏ページに続く)




【鵜泊地区漁業集落】

《漁場の生産力の向上に関する取組み状況》

取組名	具体的な取り組みの内容	活動の状況
ウニ人工種苗放流事業	ウニ人工種苗を生息の良い漁場に放流することで漁場の生産力の向上を図った。(大磯地区)	
アワビ人工種苗放流事業	アワビ人工種苗を生息の良い漁場に放流することで漁場の生産力の向上を図った。(栄町地区・本町地区・本泊地区)	
害敵(ヒトヒトデ)駆除事業	ヒトヒトデ類はウニ・アワビ等稚仔などの害敵であるため駆除することでその食害を防ぎウニ・アワビ・藻場の資源管理を行い漁場の生産力の向上を図った。	
ナマコ種苗放流事業	ナマコ資源の増大を図るため、種苗を放流し成長過程を調査しながら、3年後に生産できるよう漁業生産の増大に繋げる取組みを行った。(鵜泊港内・本泊漁港内・雄忠志内漁港内)	
ナマコ種苗育成事業	心化幼生18.6万粒を確保することが出来、着底稚仔として9万個体を各地先へ採苗器ごと移植放流を行った。	
ウニ類移植事業	生息過密状態にある場所から、好漁場へ潜水作業にて移植放流することで、生産力の向上を図った。 ① (大磯・富士岬・湾内地区) ② (雄忠志内漁港内)	 
ナマコ移植事業	鵜泊港内及び雄忠志内漁港内のナマコが生息過密状況となってきたため、採取し各前浜に放流し漁獲高の向上を図った。(湾内・野塚・本泊地区)	 
追跡調査	各漁獲物の放流後の様子や、過密状況を把握し、事業効果の推進を図った。	 



(交付金事務及び事業については、利尻漁業協同組合と委託契約しています。)

《漁業の再生に関する実践的な取組み状況》

<p>新規漁業 就業者確保 育成事業</p>	<p>漁業就業者支援フェアに参加し、新規漁業就業者の確保を図る取組みを行った。また、フェアで受入希望漁業者の認定を受けた研修者を迎え入れ 2 週間の漁業体験研修を実施した。</p>	
<p>出前授業</p>	<p>地域の小学生に対し出前授業を実施することで漁業への関心や興味を高め将来的な漁業後継者の確保を図る取組を行った。</p>	
<p>PR事業</p>	<p>利尻島を訪れた観光客を対象にPR事業を実施し利尻産ウニ類の需要拡大を図った。</p>	



【鬼脇地区漁業集落】

《漁場の生産力の向上に関する取組み状況》

取組名	具体的な取組みの内容	活動の状況
<p>ナマコ種苗 購入事業</p>	<p>ナマコ資源の増大を図るため、種苗を放流し成長過程を調査しながら、3年後に生産できるよう漁業生産の増大に繋げる取組みを行った。(鬼脇地区各地区)</p>	
<p>ウニ類 移植事業</p>	<p>ウニ類が生息過密状態にある海域から海藻が繁茂する好漁場へ潜水作業にて移植放流することで、漁場の維持管理と併せて資源の増大を図った。 (清川・二石地区)</p>	
<p>漁場及び 密漁監視事業</p>	<p>陸上・海上から漁場の密漁を防ぐことを目的に監視活動を行った。</p>	

(交付金事務及び事業については、利尻漁業協同組合と委託契約しています。)

《漁業の再生に関する実践的な取組み状況》

<p>新規漁業 就業者確保 育成事業</p>	<p>漁業就業者支援フェアに参加し、新規漁業就業者の確保を図る取組みを行った。また、フェアで受入希望漁業者の認定を受けた研修者を迎え入れ 2 週間の漁業体験研修を実施した。</p>	
<p>出前授業</p>	<p>地域の小学生に対し出前授業を実施することで漁業への関心や興味を高め将来的な漁業後継者の確保を図る取組を行った。</p>	

平成30年度における集落の事業については北海道の交付決定後の事業実施となります。また、対象世帯や事業内容に変更があった場合は集落協定を変更し利尻富士町で認定した上で、事業実施となります。